

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備
基本設計業務企画提案競技実施要領

1 目的

本業務は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポの開・閉会式及び日本のひなた宮崎 障スポの陸上競技会の円滑な運営のため、会場の仮施設整備等に関して必要となる図書として「日本のひなた宮崎 国スポ総合開・閉会式会場等整備基本設計」、「日本のひなた宮崎 障スポ開・閉会式会場等整備基本設計」及び「日本のひなた宮崎 障スポ陸上競技会場等整備基本設計」を作成することを目的とする。

2 業務内容

「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）による。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）までとする。

4 契約上限額

13,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

※ 委託業務に係る全ての経費を含む。

※ 委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

5 参加資格要件

単体企業（1者のみでこの企画提案競技に参加しようとする者をいう。以下同じ。）または共同企業体としてこの企画提案競技に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）単体企業で参加する場合

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。

② 物品の買い入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93条）第2条に規定する入札参加資格を有する者又は契約までに取得見込みの者で、この委託業務と同種、同規模程度の業務実績を有する者であること。

③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

④ この公告の日から候補者の選定をするまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。

⑤ 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。

⑥ 県税に未納がない者であること。

⑦ 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4および各市町村の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。

⑧ 入札公告日から過去5年間に於いて、国民スポーツ大会（国民体育大会）・全国障害者スポーツ大会の開・閉会式、全国植樹祭及び全国豊かな海づくり大会等の大規模イベント開催に係る施設整備会場の基本設計または実施設計を受託した実績を有する者であること。

⑨ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく。一級建築士事務所の登録を受けていること。

⑩ 県内に本社、支社又は営業所を有する者

(2) 共同企業体で参加する場合

- ① 全ての構成員は上記(1)①～⑦までの要件を全て満たすこと。
- ② 代表構成員は上記(1)⑧～⑨までの要件を全て満たすこと。
- ③ 構成員のいずれかが上記(1)⑩の要件を満たすこと
- ④ すべての構成員はこの業務の他の共同企業体の構成員ではないこと。また、単体企業として参加しようとする者でないこと。

6 企画提案競技実施の公示方法

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ公式ホームページにより公示

7 スケジュール

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (1) 公告 | 令和7年4月16日(水) |
| (2) 質問受付の締切 | 令和7年4月23日(水) 午後5時 |
| (3) 企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和7年4月30日(水) 午後5時 |
| (4) 現地見学会参加申込書の提出締切 | 令和7年4月30日(水) 午後5時 |
| (5) 現地見学会の開催 | 令和7年5月 9日(金) |
| (6) 企画提案書等の提出締切 | 令和7年5月21日(水) 午後5時 |
| (7) 審査会(プレゼンテーション) | 令和7年5月29日(木) |
| (8) 審査結果の通知 | 令和7年6月 中旬 |

8 企画提案競技の方法

(1) 質問及び回答

本業務に関する質問がある場合は、質問書〔別紙1〕を提出すること。

- ① 提出先
下記13を参照
- ② 提出期限
令和7年4月23日(水) 午後5時(必着)
- ③ 提出方法
電子メール又はFAX(提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)
- ④ 質問の内容及び回答
軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。(質問者名は公表しない。)

(2) 企画提案競技の参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、次のとおり参加申込みを行うこと。

- ① 提出先
下記13を参照
- ② 提出期限
令和7年4月30日(水) 午後5時(必着)
- ③ 提出方法
持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)
- ④ 提出書類
ア 企画提案競技参加申込書〔別紙2-1〕 1部
※共同企業体で参加する場合は企画提案競技参加申込書〔別紙2-2〕 1部
イ 一級建築士事務所登録通知書又は証明書の写し 1部
- ⑤ その他
・ 郵送で書類を提出した場合は、提出確認のため下記13に記載の担当者へ連絡すること。
・ 参加申込書の提出後に辞退する場合は、辞退届〔別紙3〕を持参又は郵送により提出すること。

(3) 現地見学会の参加申込み

会場の現地見学会が必要な場合は、現地見学会参加申込書〔別紙4〕を提出すること。
なお、説明会は開催しない。

- ① 提出先

下記 13 を参照

② 提出期限

令和 7 年 4 月 3 0 日（水）午後 5 時（必着）

③ 提出方法

電子メール又は F A X（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

④ 現地見学会の開催

ア 日時

令和 7 年 5 月 9 日（金）に実施し、時間は参加申込書提出者に別途通知する。

イ 場所

宮崎県都城市山之口町花木 2 3 8 1－4 外

※霧島酒造スポーツランド都城（都城市山之口運動公園）内の主要部に限る。

（4）企画提案書等の提出

① 企画提案書の内容

本実施要領「2 業務内容」を参照の上、企画提案書は企画提案書作成要領に沿って作成すること。

② 提出書類

ア 企画提案書提出書〔別紙 5〕（1 部）

イ 企業概要〔別紙 6〕（1 部）

※ 共同企業体で参加する場合は、全ての構成員について提出すること。

ウ 企画提案書〔様式 1、2 及び任意様式〕（1 1 部）

エ 見積書（原本 1 部、副本 1 0 部）

・ 任意様式とし、宛名は「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会 会長 河野俊嗣」とすること。

・ 内訳は、税抜き表示で明記すること。なお、一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。（各項目の単価が判断できる内容とする。）

オ 誓約書〔別紙 7〕（1 部）

カ 県税に未納がないことの証明 （1 部）

※ 単体企業又は共同企業体の構成員において、宮崎県内に本店又は支店等の事業所を有する場合に限り提出する。

キ 特別徴収実施確認・開始誓約書〔別紙 8〕（1 部）

※ 単体企業又は共同企業体の構成員において、宮崎県内に居住する従業員がいる場合に限り提出する。

ク 共同企業体協定書〔別紙 9〕の副本

※ 共同企業体で参加する場合に限り提出する。

③ 提出先

下記 13 を参照

④ 提出期限

令和 7 年 5 月 2 1 日（水）午後 5 時（必着）

⑤ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

⑥ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

（5）プレゼンテーション及び審査会の開催日時等

開催日時：令和 7 年 5 月 2 9 日（木）

開催場所：宮崎県防災庁舎 防 5 8 号室

審査項目：別添「審査基準」のとおり

実施方法：参加者は、事前に提出した企画提案書等に基づき、プレゼンテーションを行う。

1 提案者あたりのプレゼンテーションの時間は 3 0 分程度（説明 2 0 分、質疑応答 1 0 分）を予定し、企画提案者の出席者は 1 提案者につき 5 名以内とする。

※ 詳細日時・場所等は、参加申込書提出者に別途通知する。また、場合により、プレゼンテーションを中止またはその内容を変更することがある。

(6) 受託候補者の決定

審査会において、あらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づき、提出された企画提案書等及び企画提案者によるプレゼンテーションの審査を行う。総合点が最も高かった者を当該業務の受託候補者とする。

ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、受託候補者とししない。

(7) その他

当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(8) (7) に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 結果通知

審査結果は、令和7年6月中旬に、採択・不採択に関わらず書面で通知する。

10 契約の方法

- (1) 受託候補者と県実行委員会は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から正式な見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

11 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

12 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県又は宮崎県実行委員会に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 提出された資料は返却しない。
- (4) 委託料の支払い方法は、精算払とする。

13 書類提出及び問合せ先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号（県庁4号館4階）

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会事務局

（宮崎国スポ・障スポ局 施設調整課内）

担 当：施設調整担当（鈴木、星川）

電 話：0985-26-7936

FAX：0985-24-1723

E-mail：shisetsu-chosei@pref.miyazaki.lg.jp